

JUSTICE 事務局での 実務研修について（中間的まとめ）

西脇 亜由子*

はじめに

1990年代に起きたシリアルズ・クライシス（外国雑誌価格高騰化問題）以降、大学図書館ではインターネット普及を背景に急速に電子ジャーナルをはじめとする電子資料の導入を進めてきた¹。またそれとともに、国立大学・公私立大学は、それぞれ国立大学図書館協会（JANUL）の加盟館によるコンソーシアム・公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）を形成し、電子資料の契約交渉・共同購入やコミュニティ構築を進めてきた²。こうした取組みによって、アクセス可能な電子ジャーナルのタイトル数の増加など、学術情報基盤整備に対する一定の成果はあったものの、雑誌価格は上昇を続け、冊子体雑誌から電子ジャーナルへの切替や購読誌のキャンセルなどの対応も一時的なコスト抑制にとどまった。大学側の予算措置や従来のコンソーシアム体制にも限界があり、今後の長期的な学術情報・資源の確保のためには、従来の枠組みを超えた、より包括的な大学間の連携・協力が求

*にしわき・あゆこ／生田図書館事務室

¹多くの関連文献があるが、雑誌価格高騰と学術情報流通に関する対応の一連の経緯についての連載（尾城・星野（2010）、中元（2010）、佐藤（2011）他）など。

²JANUL（Japan Association of National University Libraries）コンソーシアムは2002年正式設立、PULC（Private and Public University Libraries Consortia）は2003年7月発足、2006年より公立大学図書館も含まれている。

められていた。

こうした状況の中、2010年8月の日本学術会議による提言³や、同年10月の国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所（以下NII）による新コンソーシアム立ち上げに関する協定締結⁴などを受け、2011年4月には、大学図書館コンソーシアム連合（Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources、以下JUSTICE）が発足した⁵。筆者は、2011年12月～2012年3月の予定でNII学術基盤推進部図書館連携・協力室（JUSTICE事務局）にて実務研修を受けている。本稿では、JUSTICE発足初年度における取組みと現在置かれている状況を概観した上で、事務局での日常の業務を紹介し、実務研修を受ける中で改めて考える明治大学図書館の課題（特に電子資料の導入を進めるにあたり直面している課題）とその対応策についても触れてみたい。

JUSTICE 発足初年度（2011年度）の取組みと状況

現在のJUSTICE形成へ向けて大きく舵取りがなされた背景には、ビッグディール契約維持の困難に直面しつつあること、電子化が進んでもなお価格上昇が続く学術雑誌への対応、JANULコンソーシアム・PULCといったそれぞれのコンソーシアムでの出版社交渉を中心とする業務・運営体制の限界といった問題が挙げられる⁶。これまで大学図書館との連携とともに学術情報基盤整備を進めてきたNIIからの協力を得る形でJUSTICEが発足したことにより、上のような問題に対し「バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備」を中心とした大学図書館全体の連携・協力の強化と電子リソース基盤整備へ向け大きく前進したと言える⁷。

³日本学術会議科学者委員会学術誌問題検討分科会、提言「学術誌問題の解決に向けて：「包括的学術誌コンソーシアム」の創設 平成22年（2010年）8月2日。（オンライン）、<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t101-1.pdf>。（参照2012-01-24）。

⁴国公立大学図書館協力委員会、国立情報学研究所、世界有数の大規模コンソーシアムの誕生へ：電子ジャーナルの安定的な確保と提供に向けて（2010年10月13日付プレスリリース）。（オンライン）、<http://www.nii.ac.jp/userimg/consortium101013press.pdf>。（参照2012-01-24）。

⁵2011年12月22日現在、参加館数は506となっている。

⁶尾城（2011）。

⁷JUSTICE発足の背景とその経緯については守屋、今村、柴田、尾城（2011）など。

JUSTICE は、国公立大学図書館協力委員会と NII が設置する「連携・協力推進会議」の下、「運営委員会」と「事務局」によって運営される。運営委員会は、国公立の大学図書館の部課長級の委員と実務担当者級の協力員によって構成され、出版社との交渉方針・契約モデル・整備すべき電子コンテンツ・財源等を策定する。一方、事務局は NII の学術基盤推進部に図書館連携・協力室として設置され、大学からの出向による 3 名の専任職員から成り、出版社交渉とその準備、参加館への情報提供、契約状況調査、関係団体との連絡・調整などを行う⁸。2012 年 1 月現在、事務局職員と、筆者を含めた実務研修職員 3 名（研修期間は各自異なる）を合わせた 6 名体制で事務局の業務が行われている。

2011 年度の JUSTICE の活動としては、大別して 1) 2012 年度へ向けての出版社との交渉、2) 契約状況調査・その他の調査、3) 活動報告・紹介などの広報活動、4) 電子資料契約実務必携の作成が挙げられる。

1) については、運営委員会の委員・協力員のうち東京近郊の図書館メンバー約 20 名からなる「交渉チーム」との連携が進められ、事務局の予備交渉を含む 120 回以上の交渉が行われた。提案書を提出した出版社・ベンダーは 50 社、そのうち 42 社・189 件の製品について合意に至った。9 月には東京・大阪で版元提案説明会を実施し、参加館が出版社から提案に関する説明を直接受ける機会を設定した。

2) については、これまで JANUL コンソーシアム・PULC で別々に行われていた調査を一本化し 2011 年 4 月～5 月に実施された。調査結果は出版社交渉の判断材料や今後のコンソーシアム活動の展開を考えるための重要なデータとなる。またこの他、2011 年 12 月に行われた JUSTICE 参加館に対するバックファイルに関するアンケート調査や各出版社へのバックファイル商品に対する確認調査等により⁹、バックファイル整備へ向けて大学側のニーズや利用実態・出版社側の状況の確認が進んでいる。

3) については、発足初年度ということもあり、関係諸団体のセミナー・ワークショップ等での活動紹介・報告・出展や、国際図書館コンソーシアム連

⁸JUSTICE の組織・運営については注 7 論文の他、Web サイト (<http://www.nii.ac.jp/content/justice/org/>) を参照。

⁹なお、このバックファイル関連の調査については、実務研修のテーマとして柴田育子氏（一橋大学）が中心に行っている。

合 (ICOLC) での活動紹介などが積極的に行われた。また広報誌「jumine」の発行や、JUSTICE ウェブサイトの更新による参加館への情報提供も進められている。

4) の電子資料契約実務必携については、運営委員会の協力もいただきながら事務局で編集を進めており¹⁰、完成後は JUSTICE ウェブサイト上で公開予定である。このように電子資料に特化した形で、実用目的にまとめられた参考資料はこれまで国内に例がなく、コンソーシアム参加館の情報共有としても大きな意味を持つと思われる。

出版社交渉を中心にしたこれらの活動に加え、これまでの設置機関別コンソーシアムの体制から JUSTICE への移行期でもある 2011 年度中には、従来のコンソーシアム業務の引継や、今後の JUSTICE の財源や運営体制などについて協議検討を進め、現在の参加館と十分な情報共有を図りながら方向性を定める必要がある。また、今年度中に出版社に対する説明会を開催し、これまで出版社ごとに形式等が様々だった提案書の標準化を促すと共に計画的・効率的な交渉へ向けて準備を行っており、JANUL・PULC 提案の統一を含め 9 月の版元提案説明会までの交渉スケジュールを円滑に進め、参加館がスムーズな契約を行うことを目指している。

事務局での業務・実務研修について

NII では、大学図書館員向けに目録システムや ILL システム講習会など様々な教育研修事業が実施されている。この研修事業の一つである実務研修は、「国立情報学研究所における実務を経験することにより、高度の学術情報システムの環境に対応しうる知識と技術を修得し、学術情報流通基盤整備の中心的役割を担う」ことを目的として設定され、「OJT (On the Job Training) を通じて、学術情報流通基盤の構築に向けての企画・立案・実施等の手法と、対応する知識と技術を修得して、総合的かつ長期的視野を持つ」ことが到達目標とされている¹¹。NII 図書館連携・協力室での実務研修もこの枠組みの中で実施されている。

¹⁰ この編集のとりまとめは、実務研修として藤江雄太郎氏 (大阪大学) が行っている。

¹¹ 国立情報学研究所実務研修 (オンライン), <http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/jitsumu/index.html>, (参照 2012-1-24).

筆者が事務局で実務研修を受ける年度末の時期は、2012年向け提案に関する合意がほとんどまとまった後で、次年度交渉へ向けての準備期間と重なっている。そのため、上述の交渉チームが進める本交渉よりも、事務局と出版社との予備的交渉や打合せ、関係各機関との協議などが主に行われている。とはいえ、ほぼ毎日のように打合せがあり、また JUSTICE 運営委員会や交渉チームなどの会議や連絡調整業務も少なくない。

これまでレファレンス・マルチメディア担当としてオンラインの各種サービス対応や講習会・ガイダンス等の情報リテラシー教育などの利用サービス中心に携わってきた者としては、ほとんど経験がなかった出版社交渉を含む事務局での業務に関わることは非常に学ぶことが多い。事務局と運営委員会とが連携を取りつつ交渉へ向け準備が行われ、実際に出版社交渉が進められていく具体的なプロセスに直接関わり、コンソーシアムと出版社のやり取りに触れるだけでも日々発見と驚きの連続である。背景知識不足による戸惑いや不慣れな用語に苦勞することもあるが、実は電子資料を適切に利用提供するためには重要な知識であることも多い。これまで、利用者からの要望や苦情などに直接対応する中で疑問を抱くことや理解しにくい点も多かった電子資料について、「提供する」場とは異なる「導入する」局面で把握することができ、出版社などの「作る」「販売する」立場の視点とも触れられるのは、今後の利用提供サービスの拡大や展開のためにも示唆を得られる貴重な機会だと思う。

JUSTICE 事務局が NII の図書館連携・協力室という一部署として設置されていることとも関係するが、事務局の業務を通じて国立・公立・私立大学など国内の学術機関全般にわたる最新動向や学術情報流通に関する様々な情報を得ることができる。また NII の情報基盤整備事業などを含む国内の動きに加え、世界の各地域のコンソーシアム活動や国外の学術情報整備の状況や新たな動きについても情報が入りやすい環境である。所属する大学で図書館業務を行う場合と異なり、このように幅広く図書館・大学をとりまく情報に日常的に接しつつ国内外の状況を立体的に把握できる経験は、研修という意味で非常に有意義であり、今後の業務にも大いに活用できると考える。

現在、筆者の研修課題として、コンソーシアム活動におけるサービス拡

大の一つとして利用統計提供の可能性を探るため、イギリスのコンソーシアム（JISC Collections）で実施されている JUSP（Journal Usage Statistic Portal）の事例などを中心に調査を行っている。その他、契約交渉以外に大学図書館の電子リソースの保存・管理・提供に関するコンソーシアムとしてのサービス・機能の充実の可能性について検討したいと考えている。

明治大学図書館の課題とは

国内の学術機関全体の問題として電子資料の導入・供給・保存に関して中長期的に取り組むべき課題は多いが、明治大学図書館としても、研究・学習支援を進める上で電子資料の導入・利用提供・保存に関して一定の方針を定め取り組む必要がある。現時点で筆者が考える明治大学が直面する課題をここで取り上げ、本稿のまとめとしたい。

現在、明治大学ではデータベース（国内外 41 種）・電子ジャーナル（国内外タイトル計 47,000 タイトル余）・電子ブック（4,700 タイトル余）などの電子資料を導入している。明治大学では特に 2007 年度以降、学術雑誌の電子化を中心に電子資料の導入が進められてきた。2006 年度には特別予算による電子ジャーナル・新聞のバックファイル・電子レファレンスブックなどの買切製品の購入が行われ、2007 年度に実施された学内における「学術雑誌アンケート」を契機に冊子体から電子ジャーナルへの切替が進み、継続希望のない雑誌の購読キャンセルへも着手されることとなった。その後も引き続き人文・社会科学系の電子ジャーナルの追加や、電子ブック購入、データベース新規契約などが行われ、電子資料は確実に増加している¹²。また、電子ジャーナルのタイトル増加などに伴い、2009 年度には電子ジャーナルの検索性を高めるためのツール類（リンクリゾルバ SFX、統合検索 Metalib）も導入され、2010 年度にはフルテキストが利用可能な電子ジャーナル・電子ブックの書誌データが明大 OPAC へ投入開始された。

電子資料増加に伴う検索ツール・機能の拡張とともに、図書館内の電子資料関連の組織・体制づくりも進められ、2008 年度に新聞・雑誌委員会を

¹² 例えば、2011 年度の算出（「平成 23 年度 JUSTICE 契約状況調査」回答）によると、明治大学所蔵の雑誌について、金額ベースでは電子ジャーナル購入費用が雑誌全体の 68.22%（外国雑誌 71.76%、国内雑誌 3.52%）、タイトル数で見ると、外国雑誌で電子化されているタイトル（アグリゲーターのタイトル数含む）は、全外国雑誌のうち 97.36%に達している。

発展させる形で電子資料委員会が発足し、そこで購入申請のあった電子資料の優先順位選定が検討されている。また、電子資料の提供を含めた様々なオンラインサービスの改善検討のため、図書館 HP 編集委員会を引き継ぐ形でオンラインサービス WG が設置され、図書館が提供するオンラインサービスについて現場の職員を中心に連携が図られている。

しかし、同規模他大学より比較的遅かった電子資料の導入が急速に進んだことにより、一定のタイトル数確保やオンラインサービス拡大という効果があったのは確かだが、それと同時に、特に費用面では非常に困難な状況を迎えている。図書館予算の減少に対して増加を続ける電子資料費の問題や、とりわけ予算を圧迫するビッグディール契約の見直し（コスト評価と適正な予算の再配分）は焦眉の課題となっている。

また、人員・体制の面でも、現状では十分といえない。電子資料は、契約から利用提供までのスパンが冊子体よりも短く、また一度に多くのタイトルが利用可能になるが、物理的に図書館が所蔵する訳ではないため、その可視性を高めることが非常に重要になる。つまり、図書館は利用者が電子資料に容易にアクセスし活用できる環境を整える必要があるが、そのためには電子資料の導入計画・選択・契約・導入・提供・評価といった一連の業務の流れが確立しそれぞれの段階で情報が適切に共有されなくてはならない。現状では、電子資料に対応する体制はいまだ部分的なものであり、図書館全体の業務の中で確定した業務フローができていないと言えない。とりわけ、現物が図書館に存在しないという電子資料特有の性質から、利用・提供と選定・契約の連携は従来の冊子体以上に必要となるだろう。例えば特定のジャーナルに関する問い合わせが利用者からあった場合、購読・非購読・非購読だが閲覧可能などの判断をジャーナルの契約・購読情報とあわせて確認し、問題があれば出版社・ベンダー・代理店などに連絡し、また学内のアクセス環境なども合わせて確認の上、業者による情報更新や新規タイトル購入申請、あるいは ILL・文献複写などによる対応を行う。これらを迅速・確実に処理するためには、電子資料管理システム（ERMS）などの商用の管理ツールを導入する方法もあるが、経費がさらにかかることや管理システム自体の複雑さなどが指摘され、直ちに導入が進むとは考えにくく、また管理ツールだけで現在の課題が全て解決する訳ではない。ま

ずは電子資料関係業務の各担当者が連携しながら有機的に業務を行える体制を整えることが先だろう。

さらに、長期的なアクセスが保証されているとは言えない電子資料の場合は、バックファイル整備等を含む電子リソースの長期的保存に対しても、他大学との連携などにより今後一層進めていかねばならないだろう。大学図書館にとって大きな画期となる JUSTICE 発足年度の実務研修で、引き続きこうした課題に対するコンソーシアムの可能性についても検討していければと考えている。

参考文献

- カレントアウェアネス -E. “E1189 - 大学図書館コンソーシアム連合 JUSTICE の誕生：現状とその将来”. (オンライン), <http://current.ndl.go.jp/e1189>, (参照 2012-1-24).
- 川瀬直人. 電子ジャーナル・コンソーシアムをめぐって 欧米日の電子ジャーナル・コンソーシアムの 10 年と今後 参加レポート (特集 図書館総合展ア・ラ・カルト). 大学の図書館. 2011, 30 (1), p.4-7.
- 国公私立大学図書館協力委員会、国立情報学研究所. “世界有数の大規模コンソーシアムの誕生へー電子ジャーナルの安定的な確保と提供に向けてー”. JUSTICE 関連資料. (オンライン), http://www.nii.ac.jp/content/justice/documents/press_nii_20101013.pdf, (参照 2012-1-24).
- 国立大学図書館協会、公私立大学図書館コンソーシアム (PULC) 幹事会、コンソーシアム設置準備室. “新コンソーシアム 運営にかかる当面の基本方針 について”. JUSTICE 関連資料. (オンライン), http://www.nii.ac.jp/content/justice/documents/justice-hoshin_20110325.pdf, (参照 2012-1-24).
- 守屋文葉・今村昭一・尾城孝一. “大学図書館コンソーシアム連合の誕生 JUSTICE が見ている先は?”. JUSTICE 講演資料. (オンライン), http://www.nii.ac.jp/content/justice/documents/201106_Sunmedia_

seminar-justice.pdf, (参照 2012-1-24).

- 守屋文葉. “大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の誕生”. SPARC Japan news letter. 2011, (9), 11, (オンライン), <http://www.nii.ac.jp/sparc/publications/newsletter/pdfper/9/sj-NewsLetter-9-6.pdf>, (参照 2012-1-24).
- 守屋文葉・今村昭一・柴田育子・尾城孝一. 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) ～現在の活動と将来の展望～. 大学図書館研究. 2011. 93 (掲載予定)
- 中元誠. “公私立大学図書館コンソーシアム (PULC) の形成とその展開 シリアルズ・クライシスとコンソーシアル・ライセンシングの現在”. (オンライン), http://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/53/3/155/_pdf-char/ja/, 情報管理. Vol. 53, No. 3, 2010, 155-162, (参照 2012-1-24).
- 中元誠. 公私立大学図書館コンソーシアム (PULC) 2003～2010--PULC は何をしてきたか. 薬学図書館. 2011, 56 (3), p.271-277.
- 佐藤義則. “シリアルズ・クライシスと学術情報流通の現在：総括と課題”. (オンライン), http://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/53/12/680/_pdf-char/ja/, 情報管理. Vol. 53, No. 12, 2011, 680-683, (参照 2012-1-24).
- 尾城孝一, 星野雅英. “学術情報流通システムの改革を目指して 国立大学図書館協会における取り組み”. (オンライン), http://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/53/1/3/_pdf-char/ja/, 情報管理. Vol. 53, No. 1, 2010, 3-11, (参照 2012-1-24).
- 尾城孝一. 国立大学図書館協会の電子ジャーナル・コンソーシアム活動 -- 過去・現在・未来 (第 12 回図書館総合展). 薬学図書館. 2011, 56 (2), p.158-165.
- 尾城孝一. “日本の大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の新

たな挑戦”。講演会「ドイツと日本における 学術情報流通基盤の未来」発表資料。(オンライン), http://www.nii.ac.jp/sparc/event/2010/pdf/9/4_ojiro_challenges_of_justice.pdf, (参照 2012-1-24).

- 関秀行. 電子ジャーナル・コンソーシアムの連携強化に向けた国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所の協定締結について. 大学図書館研究. 2011, 91, p.40-42.
- 関秀行. 電子ジャーナル・コンソーシアムの連携強化に向けた国公立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所の協定締結について (特集 トピックスで追う図書館とその周辺). 図書館雑誌. 2011, 105 (2), 94-95.